

令和7年度

任期付職員採用試験案内

令和8年4月1日に採用する任期付職員の採用試験を次のとおり行います。

任期付職員とは、地方公共団体の一般職の任期付職員の採用に関する法律（平成14年法律第48号）第4条及び大分市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例第3条の規定に基づき任期を定めて採用される職員です。

【募集期間】

令和8年1月13日（火曜日）から2月3日（火曜日）まで
(土曜・日曜・祝日を除く 8:30～17:15)

※ 郵送の場合は2月3日（火曜日）17:15までに教育総務課必着。

【申込方法】

履歴書（市販のもので可）に3月以内に撮影した写真を貼付し、必要書類を添えて、郵便ハガキ85円（住所・氏名を記入したもの）を同封のうえ、教育総務課へ持参又は郵送（封筒に「任期付職員希望」と朱書き）してください。

後日、受付順に受験番号を記載した郵便ハガキを受験票として送付します。

※ 必要書類については、「2. 提出書類」を参照。

【提出先】

大分市教育委員会 教育総務課 人事給与担当班

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号

電話：097-537-5781（直通）

097-534-6111（内線2013・2014）

1. 募集職種、申込要件及び採用予定者数等

募集職種	必要となる資格等 (次の条件を満たす人)	採用 予定者数
事務職 (公民館)	社会教育主任用資格（※1）を有する者、又は教諭普通免許状を有し学校での勤務経験が5年以上の者	3名程度

[注] 1. 年齢、学歴及び国籍*要件はありません。

*永住者又は特別永住者に限ります。

永住許可又は特別永住許可を申請中の方は、令和8年3月31日までに永住者又は、特別永住者の在留資格を取得できないときは、この試験に合格しても採用される資格を失うものとします。

2. 採用予定者数は変更になることがあります。

3. 次のいずれかに該当する人は、この試験を受験できません。（地方公務員法第16条）

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 大分市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

（※1）社会教育主任用資格について

社会教育法第9条の4に規定する社会教育主任用資格

2. 提出書類

【共通の提出書類】

① レポート（1200字以内）

※用紙はホームページからダウンロードしたものを使用してください。

レポートのテーマ

『若者や現役世代の公民館利用を促進するために地区公民館の職員として取り組むこと』

② 履歴書（市販のもので可、3月以内に撮影した写真を貼付）

③ 郵便ハガキ（85円、住所・氏名を記入したもの）

【受験資格ごとの提出書類】

受験資格	提出書類
社会教育法第9条の4第1項に規定する社会教育主任用資格を有する者	<ul style="list-style-type: none">・大学の在学証明及び成績証明、または高等専門学校卒業証明・社会教育主任用資格の写し・勤務証明書（3年分）【別紙様式】
社会教育法第9条の4第3項に規定する社会教育主任用資格を有する者	<ul style="list-style-type: none">・大学の在学証明及び成績証明・勤務証明書（1年分）【別紙様式】
社会教育法第9条の4第4項に規定する社会教育主任用資格を有する者	<ul style="list-style-type: none">・社会教育主任用資格の写し・都道府県教育委員会の認定証明書
教諭普通免許状を有し学校での勤務経験が5年以上の者	<ul style="list-style-type: none">・教諭普通免許状の写し・勤務証明書（5年分）【任意の様式】

3. 試験日程及び内容

(1) 面接試験

① 試験日：令和 8 年 2 月 14 日（土）

集合時間や集合場所は、個別にお知らせします。

面接に伴う交通費は支給しません。

② 合格発表：令和 8 年 2 月 25 日（水）予定

(2) 配点

配点は、書類選考（応募時に提出されたレポートの内容についての評価）400 点、面接試験 400 点とします。

書類選考と面接試験の合計点で、得点の高い順に決定します。

(4) 試験結果の開示

採用試験の結果については、大分市個人情報保護条例第 21 条第 1 項の規定により、不合格者本人に限り開示請求を行うことができます。

本人であることを証明する書類（運転免許証、旅券等）を持参のうえ、午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までの間（土曜日・日曜日、祝日を除く。）に、市役所第 2 庁舎 4 階教育総務課へお越しください。教育総務課では、受験番号を申告して開示請求をしてください。

また、開示内容は、総合順位、内容別得点、総合得点、合格最低総合得点とし、開示期間は合格発表の日の午後 1 時から 1 か月間とします。

4. 業務内容及び勤務場所

募集職種	主な業務内容	勤務場所
事務職 (公民館)	生涯学習の振興及び社会教育の推進、 地域まちづくりへの支援等地区公民館の管理及び 運営全般に関するこ	大分市 地区公民館

5. 任用期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 11 年 3 月 31 日まで（3 年間）

※ 採用された日から 5 年の範囲で任用期間を延長することができます。

6. 勤務条件、給与等

(1) 勤務条件

勤務条件は、一般職員と同様の取扱いとなり、「大分市職員の勤務時間、休暇等に関する条例」に準じます。

- ① 勤務時間：午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（休憩時間 60 分）
- ② 休　　日：月曜日、日曜日（終日 2 回／月、午後 2 回／月）、
　　その他の日（4 週間のうちに 1 日）、祝日、
　　年末年始（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）
- ③ 休　　暇：年次有給休暇、夏季休暇、その他特別休暇等
- ④ 福利厚生：厚生年金（共済組合）、健康保険、公務災害補償制度等

(2) 給与

- ① 給　料

職種	給料月額
事務職（公民館）	270,500 円

※この額は、給与改定等により変更することがあります。

- ② 諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、退職手当等がそれぞれの規定によって支給されます。

【別紙様式】

勤務証明書

(氏名) _____

(生年月日) _____

上記の者は、下記のとおり勤務していたことを証明する。

記

期間	職名	職務内容	適用
自 年 月 至 年 月 (年 ケ月)			該当 ・ 非該当
自 年 月 至 年 月 (年 ケ月)			該当 ・ 非該当
自 年 月 至 年 月 (年 ケ月)			該当 ・ 非該当
自 年 月 至 年 月 (年 ケ月)			該当 ・ 非該当

(記入上の注意)

- 職名の欄には発令されたとおりの職名を記入すること。
- 職務内容の欄には、従事した職務の内容を具体的に記入すること。
- 適用の欄には、社会教育法第9条の4に該当する職に該当または非該当か「○」で囲むこと。

令和 年 月 日

(団体名) _____

(代表者名) _____ 印